

調査報告書公表前後の被害生徒保護者への対応等について

(1) 5月事案

※「5月事案」の用語は調査報告書に準拠

① 3月8日（水）

調査委員会から被害生徒保護者に対し、事実関係に関する聴き取り調査を行った。

② 7月19日（水）

指導課長より保護者に電話をし、報告書の内容や今後の対応（市民やマスコミへの公表等）について説明を行った。

③ 7月21日（金）

調査委員会による報告書の公表及び記者会見が行なわれた。

④ 8月3日（木）

当該学校を通して保護者あてに報告書を郵送したが、学校に返却され、教育委員会預かりとなった。

⑤ 8月30日（水）

指導課長が保護者宅に出向き、報告書の内容について説明を行った。

(2) 1月事案

※「1月事案」の用語は調査報告書に準拠

① 3月8日（水）

調査委員会から被害生徒保護者に対し、事実関係に関する聴き取り調査を行った。

② 7月19日（水）

沖縄市役所7階において、指導課長より保護者に対し、報告書の内容や今後の対応（市民やマスコミへの公表等）について説明を行った。

③ 7月21日（金）

調査委員会による報告書の公表及び記者会見が行なわれた。

④ 8月3日（木）

当該学校を通して保護者あてに報告書を郵送付した。

⑤ 9月4日（月）

指導課長より保護者に電話をし、報告書の内容を確認した。